

□主な内容

【第 8 回 EST 交通環境大賞の応募を受付中！】

今年度も交通環境大賞を行います。各地で交通環境対策に取り組まれている自治体、企業、市民団体等の皆様が応募されることを期待しています。〔応募締切:9 月 30 日〕

<http://www.estfukyu.jp/kotsukankyotaisho2016.html>

【第 6 回地域の交通環境対策推進者研修会(仙台)の参加者募集中！】

10 月 26 日(水)～28 日(金)の 3 日間、仙台市において研修会を実施します。意欲のある方々の参加を期待しています。〔参加申込締切:9 月 30 日〕

<http://www.estfukyu.jp/training2016.html>

【日本交通学会創立 75 周年記念シンポジウムの参加者募集中！】

日本交通学会は、10 月 8 日(土)に創立 75 周年記念シンポジウムを一橋大学一橋講堂で開催します。〔創立 75 周年記念シンポジウムは入場無料〕

<http://koutsu-gakkai.jp/>

□目次

1. 寄稿(1)「環境的に持続可能な交通を目指して」(第 122 回)

●「地域全体で費用を負担することの重要性」

【流通経済大学 経済学部 教授 板谷 和也】

2. 寄稿(2)「地方から全国に向けた情報発信！」(第 122 回)

●「島嶼地域における持続可能な交通のあり方について」

【宮古島市企画政策部エコアイランド推進課 係長 三上 暁】

3. ニュース／トピック

●第 8 回 EST 交通環境大賞の応募を受付中！【EST 普及推進委員会】

●平成 28 年度「モーダルシフト等推進事業」の募集について【国土交通省】

●第 33 回「エコルールマーク」の認定について【国土交通省】

●平成 28 年度まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の採択結果の公表について【国土交通省】

●「鉄道の日」について【国土交通省】

●「省エネルギー技術戦略 2016」の策定について【経済産業省】

- 平成 28 年度 CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(二次公募)の採択案件について【環境省】
- 平成 28 年度地域再エネ水素ステーション導入事業に係る補助事業者の 3 次募集の採択結果について【環境省】
- 交通安全・省エネトラック授業の実施について【四国運輸局】
- 平成 28 年度ノーマイカー運動について【富山県】
- とちぎエコ通勤 week 参加事業所の募集について【栃木県】
- エコモビ推進運動参加事業者・団体の募集について【新潟市】
- タクシー車両によるコミュニティバス「しおかぜ」の試験運行について【神戸市】
- 「四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン 2015」の実施について【四国公共交通利用促進協議会】

- G20 代表によるパリ協定への参加について【国連気候変動枠組条約】

#### 4. イベント情報

- 第 6 回地域の交通環境対策推進者養成研修会【2016/10/26-28】
- 第 32 回 EST 創発セミナー〔中国〕(JCOMM セミナー2016in 松江)【2016/9/29】
- 第 12 回「交通政策基本法の展開」フォーラム【2016/9/27】
- 第 11 回地域バス交通活性化セミナー「発見！！女性運転士の魅力 ～あなたの気遣いも生かせる新たな公共交通」【2016/10/1】
- 地域公共交通シンポジウム in 北海道【2016/10/4】
- 日本交通学会創立 75 周年記念シンポジウム【2016/10/8】
- 第 1 回「コミュニティ・カーシェアリング」シンポジウム in 石巻【2016/10/8】
- 第 23 回 ITS 世界会議メルボルン 2016【2016/10/10-14】
- くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 2016【2016/10/29,30】
- 第 14 回 ITS シンポジウム 2016【2016/11/10,11】
- エコプロ 2016(第 18 回)【2016/12/8-10】

#### 5. その他

- EST パートナiership 会員制度に参加する団体を募集しています！
- EST 普及推進委員会事務局は Twitter による情報提供を始めています！
- 「グリーン経営認証」に関する情報は、専用ホームページへ
- エコ通勤優良事業所を認証登録しています！
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！
- 交通・観光事業者によるカーボンオフセットの取組みを支援しています！
- 記事募集中！

---

---

1. 寄稿(1)「環境的に持続可能な交通を目指して」(第 122 回)

●「地域全体で費用を負担することの重要性」

【流通経済大学 経済学部 教授 板谷 和也】

「持続可能」な取り組みは、「無理なくできる」ものでなければならぬと思います。スポーツのトレーニングに例えるまでもなく、毎回の意思決定の際に気持ちあるいは金銭的に負担が大きいことを長く続けられる人が少数に留まることは明らかです。

したがって交通分野における取り組みも、常に我慢を強いるようなものはなかなか広まりません。バスで通勤する方が環境にやさしいとわかっていても、バス停まで何分も歩き、バスが来るまで何分も待ち、車内で座れず、クルマより時間がかかるようであれば、誰でも免許を取りクルマを買い駐車場を借りて、毎日クルマで通勤するでしょう。過去、日本人の多くがそう思い、実際に公共交通機関から自動車へと移動手段を変えてきたのです。

公共交通と自家用車を比べて、公共交通の方が便利で快適だと判断すれば多くの人が公共交通を使うのです。そういう環境を作り出さないと、公共交通の利用を増やし環境的に持続可能な社会を作ることはできないのではないのでしょうか。

私は、都市中心部で公共交通の刷新を実現させてまちなかの雰囲気を一変させたフランスの政策を研究してきました。フランスでは駐車場の数や料金に制限があり、一方で路面電車やバスの料金を工夫していて、まちの中心に公共交通でも便利に行かれるようになっていきます。また郊外に大規模な店舗が立地することにも制限があり、郊外と中心部の店舗が互いに競争できる環境となっています。公共交通の魅力を高めるために必要な費用は交通税など地元自治体の公的資金でその多くが賄われ、また、具体的な政策の内容も地元自治体が自ら決定します。

フランスの例からは、便利で快適な公共交通の背景にある社会制度の重要性がうかがえます。持続可能な社会をつくるためには、まちの見た目を変える前に、社会を支える制度を変えるべきなのです。中でもやはり、政策の原資を確保する財源制度がポイントでしょう。フランスの交通税は地元企業が負担しています。つまりフランスでは、地元の交通のために必要な費用の多くを地元の負担でまかなっているのです。各個人が手段選択で我慢するのではなく、地域全体で我慢を分かち合っ個人負担感を軽減していると言えます。

今の日本では、こうした方法で必要な費用を負担することは制度的に実現不可能です。したがって、公共交通の魅力向上のための政策は常に予算不足で実現スピードが遅くなります。フランスのように日本の地方自治体も自ら交通政策のために必要な財源を確保できるようになれば、日本の交通政策は各自治体の身の丈に合った持続可能なものになるでしょう。

---

## 2. 寄稿(2)「地方から全国に向けた情報発信！」(第 122 回)

### ●「島嶼地域における持続可能な交通のあり方について」

【宮古島市企画政策部エコアイランド推進課 係長 三上 暁】

離島県である沖縄県のさらに離島に位置する宮古島市においては、島内における交通に必要なエネルギーの多くを化石燃料に依存しており、燃料コストは輸送コストを含め割高となっていることに加えて、公共交通機関が脆弱であることなど、市民生活にとって交通のあり方は重要な課題です。

宮古島市では、市民の移動手段を持続可能な形で確保するため、エネルギーやコストの観点で対策を検討し、取り組みを進めています。地域のエネルギー資源を有効活用することを念頭に、サトウキビの副産物によるバイオエタノール利用や省エネルギーで太陽光等の再生可能エネルギー利用にも資する電気自動車の利用などを促進しています。

宮古島市では、沖縄県内のサトウキビ総生産量の約 5 割を生産しており、サトウキビは地域の貴重な資源となっています。サトウキビから砂糖のもととなる粗糖を取り出した後の糖蜜からバイオエタノールを精製し、自動車用の燃料として活用する実証を進めています。バイオエタノールを精製する過程で生じる発酵残渣酵母や蒸留残渣液は、畜産飼料やサトウキビ等への液肥として活用され、サトウキビを余すことなく活用することにより、循環型の仕組み作りを目指しています。

一方、レギュラーガソリンなど自動車用の燃料費が高いことや台風により毎年のように停電することなど、沖縄の離島ならではの課題への対策として、電気自動車の普及促進を図っています。今後は、地域のエネルギー資源の活用を視野に、現在導入制約が生じている太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、電気自動車の蓄電池を活用するなど、新しい活用方法を模索し、電気自動車の活用価値を最大化することを目指していきたいと考えています。

---

### 3. ニュース／トピック

#### ●第8回 EST 交通環境大賞の応募を受付中！【EST 普及推進委員会】

EST 普及推進委員会及びエコモ財団では、地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰する EST 交通環境大賞を募集しています。以下のウェブページをご覧ください、全国各地で交通環境対策に取り組まれている自治体、企業、市民団体等の皆様が応募されることを期待しています。〔応募締切：9 月 30 日〕

<http://www.estfukyu.jp/kotsukankyotaisho2016.html>

#### ●平成 28 年度「モーダルシフト等推進事業」の募集について【国土交通省】

国土交通省では、温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」について募集しています。応募期間は 9 月 7 日(水)～10 月 14 日(金)です。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000276.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000276.html)

#### ●第 33 回「エコルールマーク」の認定について【国土交通省】

国土交通省は、第 33 回「エコルールマーク運営・審査委員会」において、エコルールマークの認定商品として 13 件、認定企業として 3 件を新たに認定されたことを発表しました。エコルールマーク制度は、地球環境に優しい鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品又は企業に対して、「エコルールマーク」の認定を行い、マークの表示によって消費者に判断基準を提供する制度です。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01\\_hh\\_000107.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000107.html)

#### ●平成 28 年度まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の採択結果の公表について【国土交通省】

国土交通省では、平成 28 年度の本事業に係る構想策定を支援する提案の公募を実施し、応募のあった提案内容について外部有識者により構成された審査会の結果を踏まえ、5 地域(陸前高田市、黒部市、玉野市、西海市、対馬市)の提案者を支援対象として採択したことを発表しました。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000133.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000133.html)

#### ●「鉄道の日」について【国土交通省】

国土交通省では、明治 5 年 10 月 14 日に新橋～横浜間に日本で最初の鉄道が開業したことを受け、平成 6 年にその誕生と発展を記念し、毎年 10 月 14 日を「鉄道の日」と定めました。鉄道が国民に広く愛され、その役割についての理解と関心がより深まることを願い、鉄道事業者、関係団体、国等が「鉄道の日」実行委員会を組織し、毎年多彩な行事を

全国各地で実施しています。行事の詳細については下記の国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01\\_hh\\_000108.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000108.html)

●「省エネルギー技術戦略 2016」の策定について【経済産業省】

経済産業省は、省エネルギー技術の研究開発及び普及を効果的に推進するため、省エネルギーに大きく貢献する重要分野を特定した「省エネルギー技術戦略 2016」を策定しました。運輸部門の重要技術として次世代自動車、ITS、スマート物流システム等が選定されました。

<http://www.meti.go.jp/press/2016/09/20160916002/20160916002.html>

●平成 28 年度 CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（二次公募）の採択案件について【環境省】

環境省は、将来的な地球温暖化対策の強化につながる CO<sub>2</sub> 排出削減効果の優れた技術の開発・実証を主導し、CO<sub>2</sub> 排出量の大幅な削減を目指すため、平成 28 年度 CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（二次公募）に応募のあった事業のうち、5 件を採択したことを発表しました。

<http://www.env.go.jp/press/102983.html>

●平成 28 年度地域再エネ水素ステーション導入事業に係る補助事業者の 3 次募集の採択結果について【環境省】

環境省は、低炭素な水素社会を実現し、燃料電池自動車の普及・促進を図るため、平成 28 年度地域再エネ水素ステーション導入事業に係る補助事業者の 3 次募集について、応募があった案件を採択したことを発表しました。

<http://www.env.go.jp/press/102927.html>

●交通安全・省エネトラック授業の実施について【四国運輸局】

四国運輸局では、香川県下の小学校においてトラックを使った授業を行って、交通安全と、交通分野の省エネの大切さについて学習してもらう交通安全・省エネトラック授業を実施します。昨年度までに延べ 65 校において実施し、今年度は県内 6 校で授業が実施されます。

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/newsrelease/2016/2016-0913-0931-5.html>

●平成 28 年度ノーマイカー運動について【富山県】

富山県では、広く公共交通の利用を呼びかけることにより、マイカーに依存した生活を見直すきっかけとし、今後の公共交通のあり方についての認識を深めることを目的に「県・市町村統一ノーマイカー運動」を実施します。実施期間は 9 月 20 日（火）～10 月 14 日（金）です。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1003/kj00000796-001-01.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1003/kj00000796-001-01.html)

●とちぎエコ通勤 week 参加事業所の募集について【栃木県】

栃木県では、通勤時における渋滞緩和や地球温暖化防止、並びに公共交通利活用意識の高揚を目的として、県及び市町並びに民間事業所が一斉にエコ通勤に取り組む、とちぎエコ通勤 week を実施します。申込期間は 8 月 23 日(火)～9 月 30 日(金)です。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h03/eco-tsukin/20160720-lets-start-eco-tsukin.html>

●エコモビ推進運動参加事業者・団体の募集について【新潟市】

新潟市は、11 月をエコモビ推進運動の実践期間とし、期間中にエコモビを実践することができる事業者・団体を募集します。募集期間は 9 月 15 日(木)～11 月 15 日(火)です。登録された事業者・団体の情報は、市の HP や新潟市環境総合サイト「エコやろてば！」等で紹介され、優秀な取り組みを実践した事業者・団体が表彰されます。

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/oshirase/ecomobi.html>

●タクシー車両によるコミュニティバス「しおかぜ」の試験運行について【神戸市】

神戸市では、地域に密着した持続可能な交通の確保という課題を解決するため、タクシー車両によるコミュニティバス「しおかぜ」の実現に向けて 9 月 1 日(木)～10 月 31 日(月)の期間に試験運行を実施します。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2016/08/20160823161303.html>

●「四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン 2016」の実施について【四国公共交通利用促進協議会】

四国 4 県と関係団体、NPO、四国運輸局等で構成する四国公共交通利用促進協議会では、公共交通をもっと身近に感じてもらえるよう、「四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン 2016」を実施し、9 月 17 日(土)～10 月 22 日(日)の期間中、地方自治体、国、公共交通事業者、NPO 等が協力して、各地で公共交通に親しむイベントを開催しています。

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/eco/eco2016.html>

●G20 代表によるパリ協定への参加について【国連気候変動枠組条約】

国連気候変動枠組条約は、中国・杭州にて開催された G20 サミットにおいて、パリ協定にできるだけ早く参加するための国内手続きの完了に向けての取組みや、パリ協定発効を実現する取組みの促進等を示した、G20 の代表による公式声明を公表しました。

<http://newsroom.unfccc.int/paris-agreement/g20-leaders-commit-to-boost-global-growth/>

---

#### 4. イベント情報

- 第 6 回地域の交通環境対策推進者養成研修会  
日時:2016 年 10 月 26 日(水)~28 日(金)  
場所:仙都会館 8階 会議室など  
主催:EST 普及推進委員会、エコモ財団、東北運輸局  
<http://www.estfukyu.jp/training2016.html>
  
- 第 32 回 EST 創発セミナー〔中国〕(JCOMM セミナー2016in 松江)  
日時:2016 年 9 月 29 日(木)13:30~16:50  
場所:松江ニューアーバンホテル別館2階「湖都の間」  
主催:中国運輸局、松江市、EST普及推進委員会、エコモ財団、  
日本モビリティ・マネジメント会議  
<http://www.estfukyu.jp/sohatsu45.html>
  
- 第 12 回「交通政策基本法の展開」フォーラム  
日時:2016 年 9 月 27 日(火)18:30~20:30  
場所:中央大学駿河台記念館 620 教室  
主催:NPO 法人 エコエネルギーによる地域交通システム推進協会  
[http://www.yasashii-transport.net/n\\_doc/forum\\_20160927.pdf](http://www.yasashii-transport.net/n_doc/forum_20160927.pdf)
  
- 第 11 回地域バス交通活性化セミナー「発見!! 女性運転士の魅力 ~あなたの気遣いも生かせる新たな公共交通」  
日時:2016 年 10 月 1 日(土)13:00~16:40  
場所:栄ガスビル 5階 栄ガスホール  
主催:エコモ財団、中部運輸局  
[http://www.ecomo.or.jp/environment/bus/11th\\_seminar.html](http://www.ecomo.or.jp/environment/bus/11th_seminar.html)
  
- 地域公共交通シンポジウム in 北海道  
日時:2016 年 10 月 4 日(火)  
場所:ACU1614 大研修室  
主催:北海道運輸局  
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/presspdf/2809/280909-3.pdf>
  
- 日本交通学会創立 75 周年記念シンポジウム  
日時:2016 年 10 月 8 日(土)13:30~17:30  
場所:一橋大学一橋講堂

主催: 日本交通学会

共催: 一橋大学商学研究科、エコモ財団、運輸調査局

<http://koutsu-gakkai.jp/>

● 第 1 回「コミュニティ・カーシェアリング」シンポジウム in 石巻

日時: 2016 年 10 月 8 日(土) 10:30~16:40

場所: 石巻市役所 6F「議会委員会室」

主催: 「コミュニティ・カーシェアリング」シンポジウム実行委員会

<http://community-carsharing.com/>

● 第 23 回 ITS 世界会議メルボルン 2016

日時: 2016 年 10 月 10 日(月)~14 日(金)

場所: The Melbourne Convention and Exhibition Centre (MCEC)

主催: メルボルン世界会議組織委員会

[http://www.its-jp.org/katsudou2014/tabid\\_100/melbourne\\_2016/](http://www.its-jp.org/katsudou2014/tabid_100/melbourne_2016/)

● 暮らしの足をみんなで考える全国フォーラム 2016

日時: 2016 年 10 月 29 日(土)、30 日(日)

場所: 東洋大学白山キャンパス

主催: 暮らしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会

<http://zenkokuforum.jimdo.com/>

● 第 14 回 ITS シンポジウム 2016

日時: 2016 年 11 月 10 日(木)、11 日(金)

場所: 北海道大学 クラーク会館

主催: 特定非営利活動法人 ITS Japan、北海道大学

[http://www.its-jp.org/event/its\\_symposium/14th2016/](http://www.its-jp.org/event/its_symposium/14th2016/)

● エコプロ 2016(第 18 回)

日時: (1 日目)2016 年 12 月 8 日(木) 10:00~18:00

(2 日目)2016 年 12 月 9 日(金) 10:00~18:00

(3 日目)2016 年 12 月 10 日(土) 10:00~17:00

場所: 東京ビッグサイト 東ホール

主催: 一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社

<http://eco-pro.com/2016/>

---

## 5. その他

- EST パートナースHIP会員制度に参加する団体を募集しています！  
2013年7月16日から募集を開始し、37団体が参加しています。  
会員サイトトップページで、交通と環境に関するニュースをリアルタイムで掲載しています。  
[http://www.estfukyu.jp/partnership\\_gaiyo.html](http://www.estfukyu.jp/partnership_gaiyo.html)

- EST 普及推進委員会事務局は Twitter による情報提供を始めています！  
<https://twitter.com/officeEST>

- 「グリーン経営認証」に関する情報は、専用ホームページへ  
<http://www.green-m.jp/>

- エコ通勤優良事業所を認証登録しています！  
<http://www.ecomo.or.jp/environment/eco-commuter/index.html>

- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！  
配信申込はこちらから  
<http://www.mm-education.jp:80/magazine.html>

- 交通・観光事業者によるカーボンオフセットの取組みを支援しています！  
[http://www.ecomo.or.jp/environment/carbon\\_offset/carbonoffset\\_system.html](http://www.ecomo.or.jp/environment/carbon_offset/carbonoffset_system.html)

- 記事募集中！

本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。

EST、または「交通と環境」に関連する取組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: [magazine@ecomor.jp](mailto:magazine@ecomor.jp) (担当: 熊井)

---

発行: 環境的に持続可能な交通 (EST) 普及推進委員会事務局  
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

配信申込、バックナンバー閲覧はこちらから

<http://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>

配信停止はこちらから

[https://p.blayn.jp/bm/p/f/tf.php?id=mail\\_ecomo](https://p.blayn.jp/bm/p/f/tf.php?id=mail_ecomo)

EST ポータルサイト: <http://www.estfukyu.jp/>